

標題

MARPOL 73/78 付属書 VI
第 16 規則 船上焼却炉について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0592
発行日 2004 年 7 月 28 日

各位

MARPOL 73/78 付属書 VI は 2004 年 5 月 18 日に発効要件を満たし、2005 年 5 月 19 日に条約が発効予定となりました。同付属書の第 16 規則によれば、2000 年 1 月 1 日以降船舶に設置された焼却炉は、IMO Res.MEPC76(40)に規定の技術基準を考慮して主官庁により承認を受けたものであることが要求されます。

つきましては、本件に関し、弊会の暫定解釈として以下のとおりお知らせいたします。

1. 設置日の解釈

日本籍船以外の船舶においては、船籍国から特別な指示のない限り、IACS 統一解釈に基づき、同付属書の第 16 規則中の「2000 年 1 月 1 日以降船舶に設置された焼却炉」を以下のとおり解釈します。日本籍船に対しては、解釈が決まり次第、お知らせします。

(1) 新船

2000 年 1 月 1 日以降に起工した船舶に搭載した焼却炉

(2) 現存船

契約上の納入日が 2000 年 1 月 1 日以降の焼却炉(注: 契約上の納入日が不明な場合には、造船所への実際の納入日が 2000 年 1 月 1 日以降の焼却炉)

2. 排ガス急冷温度の取扱い

日本籍船以外の船舶においては、IMO での審議結果に基づき、排ガス温度 350°C の基準に適合した焼却炉でも差し支えありません。

ただし、日本籍船に対しては、排ガス温度 200°C の基準に適合した焼却炉が要求されます。

なお、今号の ClassNK テクニカル・インフォメーション発行をもちまして、先にお知らせした関連 ClassNK テクニカル・インフォメーションの取扱いは、次のとおりといたします。

ClassNK テクニカル・インフォメーション No.	日付	取扱い
TEC-0311	平成 11 年 5 月 17 日	絶版
TEC-0343	平成 11 年 12 月 7 日	絶版
TEC-0350	平成 12 年 1 月 21 日	有効
TEC-0385	平成 12 年 12 月 1 日	絶版

(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp